

農地中間管理事業借受者説明会における質問事項及び対応について

意見・質問の要旨	回答要旨及び対応状況
様式などをデジタルデータで入手できるようにお願いしたい。	ホームページへのアップを検討する。
利用状況報告をするため、各筆のデータを提供して欲しい。	個別に対応する。 (各筆が分かるもので、代用ができるものがあればそれでも可)
利用状況報告は、人ごとの(人寄せ)名簿にして欲しい。法人では人ごとで農地を管理している。	かわるものでデータを提供して頂ければと思う。
物納の納品書等で、登記簿面積があり、水張りの面積が現実であるかどうか。	契約書に記載している各筆の面積である。水張り面積を表示するか検討する。
口座番号が変わる場合、届は必要か。	届出が必要なので連絡頂きたい。
遊休化した、又は遊休化しそうな農地を借受け、耕作し、やっと作物が出来るようになったのに、所有者の都合で返してくれと言われれば返さざるを得ないように、小作人の立場が弱かったが、借受者を擁護するようにお願いします。	中間管理権という新たな権利で機構が管理する。 契約期間中は受け手の立場は守られる。
機構を活用する目的は規模拡大するためではない。私がいつできなくなっても受けた農地が荒れない(出し手に迷惑がかからない)ようにするためだ。	まさに受け手が機構活用するメリットであり、Q&Aにも記している。どんどん活用してほしい。
10年契約は長いのではないか。(農地の条件を見定めるうえで、お試し期間がほしいという意味。)	経営基盤の安定化という視点で10年以上としている。また機構集積協力金の交付要件もある。
利用状況報告の記入方法がわからない。 作付延べ面積の意味は、生産数量は反収表記か。	整理して依頼する。

意見・質問の要旨	回答要旨及び対応状況
終期を早めることが可能とのことだが、協力金にはどう関わるか。	協力金の交付に該当する場合は、交付の要件を欠くことになるので注意が必要である。市町、農林と相談して欲しい。
制度変更などに係る情報を頻繁に提供して欲しい。機構の情報が欲しいがその体制の充実を。	地域駐在コーディネータによる情報提供等を含め体制を充実させていきたい。
機構が農地管理する際は、どの程度の管理をするのか？	直接機構が管理するのではなく、委託することとなる。まだ実績が無いが、貸付者が見つければ、すぐに耕作できるよう管理する。
途中で、10a、20aと規模拡大が見込まれる。契約の終期を揃えた方が、事務的に間違いとかが無いと思うが。	機構の借受は原則10年であるが、協力金の交付要件の期間が10年以上となっている。法人がデータ管理しなくても機構がシステムでデータ管理しているので間違いは起こらないと考えている。
所有者が、転居されたり、高齢で施設に入られて、所在が分からなくなる場合がある。	農地の所有者とのやりとりは、機構がさせて頂く。分かる範囲で御協力を頂きたい。
農地を買ってくれという話が出ているが、その場合の取扱いは。	当財団では農地の売買は実施していない。
変更や解約などの申出様式をHPからダウンロードできるのか。できないのであればできるようにしてほしい。	一部可能にしているが、変更に係る様式などダウンロードできないものもあり、必要なものについてはできるよう検討する。
物納の通知をもっと早くできないか。9月から10月に配るので、そのときに事務も済ませたい。	実情を聞かせてもらったので、他の借受者の意見も参考に早期に通知できるよう検討する。